

男女共同 参画推進本部 ニュース

No.8

2004.12.15



「女性に対する暴力に関するシンポジウム」パネルディスカッションの様相 [本文は2ページ]

Contents

- P.1** ● 男女共同参画会議（第16回）の開催
● 国の審議会等における女性委員の参画状況について
- P.2** ● 改正配偶者暴力防止法に基づく基本方針の策定について
● 「女性に対する暴力をなくす運動」を実施
● 「女性に対する暴力に関するシンポジウム」を開催
● 男女共同参画ヤングリーダー会議を開催
- P.3** ● 全国一斉「女性の人権ホットライン」を開設
● 国家公務員I種志望者対象「女子学生セミナーin京都」を開催
● 「男女共同参画アドバイザー等全国会議」を開催
● 「全国男女共同参画宣言都市サミット in みた」を開催
● 男女共同参画宣言都市記念式典（茨城県結城市）を開催
- P.4** ● 全国男女共同参画フォーラム（石川県）を開催
● INFORMATION



国内本部機構の活動状況

男女共同参画会議（第16回）の開催

男女共同参画会議の第16回会合が10月7日に開催されました。

会合では、まず、事務局より平成17年度男女共同参画推進関係予算（概算要求額）について報告を行いました。

次に、内閣官房長官より男女共同参画基本計画に関する専門調査会委員を決定した旨、報告が行われました。また、事務局から男女共同参画基本計画（以下「基本計画」という。）の概要及び新しい基本計画の審議予定について説明を行いました。そして、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣より基本計画改定に向けての決意表明がなされました。引き続き、岩男議員より新しい基本計画に関する論点について説明がなされ、各論点につき自由討議が行われました。

最後に、内閣官房長官より少子化と男女共同参画に関する専門調査会及び監視・影響調査専門調査会の委員を決定した旨、報告がなされました。

その他の議題も含め、会議資料等は、内閣府男女共同参画局ホームページ<http://www.gender.go.jp/>から御覧いただけます。

国の審議会等における女性委員の参画状況について

国の審議会等における女性委員の割合については、現在、平成12年8月15日に男女共同参画推進本部が決定した「国の審議会等における女性委員の登用の促進について」に基づき、「平成17年（西暦2005年）度末までのできるだけ早い時期に」「30%を達成する」ことを目指しています。今回、内閣府男女共同参画局は、平成16年9月30日現在の国の審議会等における女性委員の参画状況について調査を行いました。

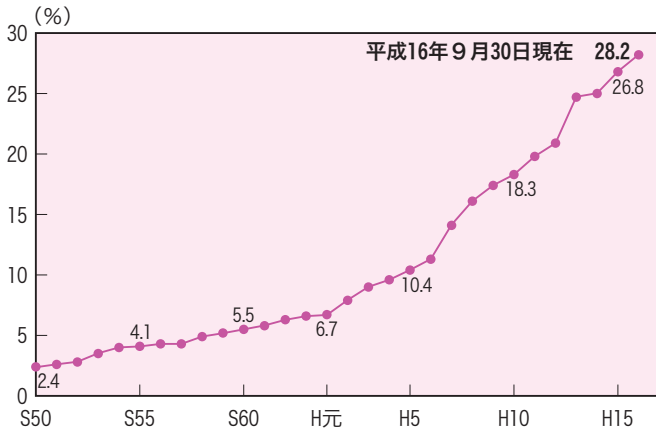
平成15年9月30日現在の結果と今回の結果を比較すると、女性委員は465人から499人に増加しました。国の審議会等において女性委員が占める割合は、28.2%となり、平成15年9月30日現在の26.8%より1.4ポイント上昇しました。〈図〉

審議会等のうち、女性委員の割合が30%以上の審議会等は55で、全体の53.4%（平成15年9月30日現在では40、全体の39.2%）となりました。

委員の種類別に女性の参画状況をみると、職務指定委員2.9%、団体推薦委員15.3%、その他の委員29.9%（平成15年9月30日現在は、それぞれ4.5%、15.8%、28.5%）でした。

なお、審議会等において専門の調査事項等を調査審議するために通常の委員の他に置かれる専門委員等については、女性委員の割合は11.9%（平成15年9月30日現在、12.4%）となっています。

〈図〉 国の審議会等における女性委員の参画状況の推移



改正配偶者暴力防止法に基づく基本方針の策定について

平成16年12月2日施行の配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部を改正する法律により、内閣総理大臣、国家公安委員会、法務大臣及び厚生労働大臣は配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策に関する基本的な方針（以下「基本方針」という。）を定めることとされました。

基本方針は、主務官庁である内閣府、警察庁、法務省及び厚生労働省が、関係行政機関である総務省、文部科学省及び国土交通省に協議の上策定し、12月2日に官報告示されました。検討の過程では、元被害者、民間団体代表等関係者から広く意見を聴取しました。

基本方針は、配偶者暴力防止法に基づく施策の運用について、基本的認識及び施策実施の基本的な方針などを網羅的に記述したもので、都道府県が策定する基本計画の指針となるべきものです。

「女性に対する暴力をなくす運動」を実施

男女共同参画推進本部では、11月12日から25日までの2週間、「女性に対する暴力をなくす運動」を実施しました。この運動は、地方公共団体、女性団体等の協力により、毎年実施しているものです。

期間中は、全国各地で、ポスターの作成配布、テレビ、ラジオ等のメディアを利用したキャンペーン等の広報活動、講演会、シンポジウムの開催等の啓発活動、臨時相談窓口の開設等の被害者相談活動の実施を始めとして、女性に対する暴力の根絶に向けた様々な取組が行われました。

http://www.gender.go.jp/main_contents/category/boryoku.html



「女性に対する暴力に関するシンポジウム」を開催

内閣府は、女性に対する暴力をなくす運動の一環として、平成16年11月25日に、イイノホール（東京都千代田区）において、「女性に対する暴力に関するシンポジウム」を開催しました。当日は、全国各地から男女共同参画行政担当者、関係機関の相談業務担当者、一般参加者等約300人が参加しました。

細田内閣官房長官による主催者あいさつ（名取内閣府男女共同参画局長代読）の後、名取局長から、「配偶者暴力防止法の改正について」と題し、法律の改正点などについての基調講演が、続いて、東京都立大学法学部長の前田雅英氏から「女性に対する暴力に関する法整備」と題し、強姦罪等の法定刑の引き上げなどに関する基調講演が行われました。

その後、放送大学教授の原ひろ子氏をコーディネーターに、千葉大学大学院教授の後藤弘子氏、警察庁生活安全局生活安全企画課長の近藤善弘氏、女性ネットSaya-Sayaの野本律子氏をパネリストに迎え、「配偶者からの暴力の防止と被害者の保護について」をテーマにパネルディスカッションが行われました（表紙写真参照）。配偶者からの暴力に関する行政の取組や被害者への対応などについて討議がなされ、会場からも熱心な質疑、意見が寄せられ、シンポジウムは終了しました。

男女共同参画ヤングリーダー会議を開催

内閣府男女共同参画局は、11月4日・5日の両日、「男女共同参画ヤングリーダー会議」を国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区）において開催しました。

この会議は、地域の女性団体その他の団体やNPO法人等において活動している20歳代から40歳代までの男女を招き、男女共同参画に関する施策の説明や意見交換等を行い、地域における男女共同参画社会づくりに向けての気運の醸成・意識の浸透を図ることを目的として、平成10年度から行っているものです。今年も、各都道府県・政令指定都市の推薦を受けた96名（女性65名、男性31名）が出席しました。

プログラムは、まず、獨協大学経済学部助教授で男女共同参画社会の将来像検討会委員を務めた阿部正浩氏による講演「男女共同参画社会の将来像について」が行われ、続いて、内閣府から、女性のチャレンジ支援策について説明が行われました。その後、「女性のチャレンジ支援について、地域でどのようなことができるか」をテーマに班別討議が行われ、翌日の全体会で各班の討議結果が報告されました。

1日目の情報交換会には男女共同参画担当大臣である細田内閣官房長官も出席し、挨拶した後、出席

者との交流を行いました。

なお、今回の会議において、内閣府は、会議参加者を対象とした会を設立し、会の名称を「男女共同参画ヤングリーダーの会」とすること、今後必要な情報提供を行っていくこと等を説明しました。



全国一斉「女性の人権ホットライン」を開設

法務省の人権擁護機関では、平成12年度から女性の人権にかかわる問題を専門に扱う専用相談電話「女性の人権ホットライン」を全国50の法務局・地方方法務局に設置し、女性の人権に対する侵害をいち早くつかみ、その解決に導くための電話相談を受け付けています。

全国人権擁護委員連合会では、「女性に対する暴力をなくす運動」の一環として、同運動期間中である11月21日を全国一斉「女性の人権ホットライン」相談日として、午前10時から午後5時まで、女性の人権擁護委員が中心となって相談に応じました。

各都道府県人権擁護委員連合会では、ポスター・チラシの作成・掲出、市町村広報紙への掲載、テレビ、ラジオ、新聞などのマスメディアを利用した広報など、取組のPRに努めました。

当日は、夫やパートナーからの暴力、職場等におけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等様々な女性の人権問題を中心に、多数の相談が寄せられました。<http://www.moj.go.jp/>

国家公務員 I 種志望者対象「女子学生セミナー in 京都」を開催しました（人事院）

人事院は、優秀な女性を公務に誘致するため、国家公務員 I 種を志望する女子学生を対象に「女子学生セミナー in 京都」を、11月9日、京都市・キャンパスプラザ京都において開催しました。

はじめに、定塚由美子内閣府男女共同参画局推進課長から「公務の魅力」や「求める人材」などについての講演があり、引き続き、本府省で活躍中の I 種採用女性職員によるパネルディスカッションを行い、「仕事のやりがい」や「仕事と家庭との両立」などについて本音で語り合っただき、最後に、パネリスト



が個別ブースに分かれ、女子学生と質疑応答を行いました。参加した女子学生の公務への関心は高く、熱心に話を聞いていました。

なお、本セミナーの様子は人事院ホームページ <http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm> に掲載する予定です。

「男女共同参画アドバイザー等全国会議」が開催されました

(社)農山漁村女性・生活活動支援協会主催による「男女共同参画アドバイザー等全国会議」が平成16年11月4日、5日に国立オリンピック記念青少年総合センターで開催され、各都道府県から農村男女共同参画アドバイザーとして認定された方や行政担当者など約150名が参加し、農山漁村での男女共同参画を進めていくための情報交換を行いました。分科会では「家族経営協定」、「農村女性起業」、「女性の資産形成」、「子育て支援」をテーマに、女性が地域で活動する上での問題点や今後の活動方向等について盛んな議論が行われたほか、講師の松本侑壬子氏による「映画に見る女性問題」というテーマでの講演が行われました。

参加者からは「女性に情報が届いていない」、「地域の男性にもっと理解してほしい」といった意見が出され、改めて男女共同参画のための取組の必要性が確認されました。

「全国男女共同参画宣言都市サミット in みた」を開催

男女共同参画推進本部、内閣府及び水戸市は、平成16年11月12日、「全国男女共同参画宣言都市サミット in みた」を茨城県立県民文化センターにおいて開催しました。

主催者として名取はにわ内閣府男女共同参画局長及び加藤浩一水戸市長のあいさつに続いて、「男女共同参画推進本部報告」として、名取局長より、男女共同参画社会の現状及び男女共同参画社会の形成促進に関する推進体制等について報告が行われました。

その後、ジャーナリストで男女共同参画会議基本問題専門調査会委員の竹信三恵子氏により「女が不況を乗り越える～経済大変動時代とチャレンジ支援」をテーマに基調講演が行われ、続いて、世田谷文化生活情報センター館長の永井多恵子氏をコーディネーターとし、杉並区長、福井市長、宇部市長、入間市長、小杉町長、福間町長、川辺町長、水戸市長によるパネルディスカッションが行われました。

男女共同参画宣言都市記念式典（茨城県結城市）を開催

男女共同参画推進本部、内閣府及び結城市は、平

成16年11月3日、「男女共同参画宣言都市記念式典」を結城市民文化センター（アクロス）において開催しました。

小西栄造結城市長による都市宣言が行われた後、主催者として新木雅之内閣府男女共同参画局総務課長及び小西市長の挨拶があり、続いて、「男女共同参画推進本部報告」として、新木総務課長より、男女共同参画社会の現状及び男女共同参画社会の形成促進に関する推進体制等について報告が行われました。

その後、男女共同参画をテーマとした寸劇「結城家の人々」が上演され、続いて、青森大学教授でエッセイストの見城美枝子氏による記念講演が行われました。

男女共同参画フォーラム(石川県)を開催

男女共同参画推進本部、内閣府及び石川県は、平成16年11月18日・19日の両日、「男女共同参画フォーラムinいしかわ ～変わる 変えるとともに拓く～」を石川県地場産業振興センターにおいて開催しました。

1日目は、主催者として名取はにわ内閣府男女共同参画局長及び杉本勇壽石川県副知事のあいさつに

続いて、「男女共同参画推進本部報告」として、名取局長より、男女共同参画社会の現状及び男女共同参画社会の形成促進に関する推進体制等について報告が行われました。

その後、大阪大学大学院教授で男女共同参画会議基本問題専門調査会委員の伊藤公雄氏により「男女共同参画社会とはどんな社会なのか」をテーマに基調講演が行われ、続いて、3つのテーマ（「変わる 変えるとともに拓く～企業におけるチャレンジ～」、「家族経営協定～農山漁村におけるチャレンジ～」、「DVの根絶を目指して～ひとりで苦しまないで～」）に分かれて分科会が行われました。2日目は、分科会の報告、意見交換会として、全体討議が開催され、その後、石川県立音楽堂邦楽監督の駒井邦夫氏により「金沢三茶屋街の春夏秋冬」をテーマに特別講演が行われました。



INFORMATION

平成17年度

男女共同参画宣言都市記念式典開催のお知らせ

埼玉県熊谷市

日 時：平成17年1月22日(土) 13:00～
場 所：熊谷市立文化会館
内 容：一行詩表彰、記念講演
問い合わせ先：埼玉県熊谷市市民経済部男女共同参画室
TEL 048-524-111 (内線 282)

熊本県荒尾市

日 時：平成17年1月29日(土) 13:00～
場 所：荒尾総合文化センター
内 容：オープニングコンサート、作品表彰、記念講演
問い合わせ先：熊本県荒尾市企画管理部男女共同参画社会推進室 TEL 0968-62-7770

佐賀県立女性センター・佐賀県立生涯学習センター「愛称 アバンセ」館長を募集しています。(佐賀県)

応募方法等については佐賀県庁ホームページをご覧ください。<http://www.pref.saga.lg.jp/>
公募期間：平成16年12月10日～平成17年1月20日
問い合わせ先：佐賀県くらし環境本部男女共同参画課アバンセ館長募集担当 TEL 0952-25-7062

「第18回農山漁村女性の日記念行事」のお知らせ

3月10日は『農山漁村女性の日』と定められており、全国から農山漁村女性が参集し、記念行事が開催されています。

今年度は「ともに育む日本の未来」をキャッチフレーズに、農林漁業及び農山漁村生活の充実と開発に優れ、男女共同参画推進に積極的な活動をしている女性の個人または集団を表彰する「農山漁村女性チャレンジ表彰」や、その活動の事例発表を行うほか、シンポジウムなどが行われます。

シンポジウムでは「子どもの生きる力を育てる農山漁村」をテーマにしたパネルディスカッションを行います。
日 時：平成17年3月10日(木) 10時～15時(予定)
場 所：日比谷公会堂

編集・発行：内閣府男女共同参画局

〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1

記事に関する問い合わせ先

TEL：03-5253-2111(代) FAX：03-3581-9566

発行日：偶数月の15日発行

インターネットホームページ <http://www.gender.go.jp/>